

## 外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る揭示

当院は、化学療法の実施に際し、以下の対応を行っております。

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、当該診療料を算定している患者様から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に、当該患者様が入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

令和 6 年 6 月

亀田第一病院